

第 259 回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 259 回入札監理小委員会
議事次第

日 時：平成 25 年 5 月 14 日（火）16:48～17:38

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 事業の評価（案）等の審議

- 経済産業省庁舎の管理・運營業務（経済産業省）
- 農林水産省本省庁舎等の施設管理・運營業務（農林水産省）

2. その他

<出席者>

（委員）

稲生主査、樫谷副主査、古笛専門委員、小松専門委員

（経済産業省）

大臣官房情報システム厚生課厚生企画室 波留厚生企画室長、渡邊課長補佐、
向山課長補佐、滝沢課長補佐

（農林水産省）

大臣官房経理課 仲課長補佐、藤岡用度係長

（事務局）

後藤参事官、古矢参事官

○稲生主査 それでは、ただいまから第259回入札監理小委員会を開催します。

本日は、「経済産業省庁舎の管理・運營業務」の実施状況及び事業の評価（案）、「農林水産省本省庁舎等の施設管理・運營業務」の実施状況及び事業の評価（案）についての審議を行います。

はじめに、「経済産業省庁舎の管理・運營業務」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

本事業につきましては、平成23年4月から平成26年3月までの3年の契約期間で、民間競争入札により事業を実施しているところですが、まずは事業の実施状況について、経済産業省大臣官房情報システム厚生課厚生企画室波留厚生企画室長様より御説明をお願いしたいと思います。

説明は10分程度でお願いいたします。

○波留厚生企画室長 経済産業省の波留でございます。お時間も余りございませんので、早速説明に入らせていただきたいと思います。

委託業務の内容としては、「経済産業省庁舎の管理・運營業務」でございまして、内容としては、建築・建築設備管理業務、清掃業務、構内植栽管理業務、鉢植木賃貸借、警備保安業務、電話交換取扱業務、総括管理業務ということでやっておるところでございます。業務委託期間については、平成23年4月1日から平成26年3月31日で3年間、現在3年目に入ったところでございます。本日は、ここ2年間の状況について御説明させていただくことになろうかと思っております。

受託業者としては、株式会社シービーエスを代表者として、ダイケングループ、テイケイ、アズビル、富士植木の5者から構成される共同事業体になっております。

受託事業者の決定の経緯については、経済産業省庁舎の管理・運營業務の「民間競争入札実施要項」に基づきまして、平成22年9月ですが、総合評価方式による入札を行いましたところ、3者から企画書の提案がございました。当省で設置しました外部有識者を含む評価委員会において評価を行ったところ、1者がその要件を満たしておりませんでしたので、結果、2者による入札になりました。

平成23年2月15日に開札を行った結果、2者とも入札価格については予定価格の範囲内でありましたので、総合評価により点数の高い、先ほど述べました共同体が落札者となったものでございます。

中身について、2ページ目に移らせていただきます。

最初に、対象公共サービスの実施内容については、大きな1番目として「管理・運營業務の包括的な質」で3点挙げてございます。「業務継続の確保」「安全の確保」「庁舎設備等の不具合等への速やかな対応」については、（1）（2）については、大きな事故等はなく、業務継続はしっかりと確保されているところでございます。3番目の不具合等への速やかな対応についても、その都度、誠実かつ速やかに対応されており、適切に業務が実施されたものと考えておるところでございます。

2番目の「各業務において確保すべき水準」については、業務仕様書の中にうたわれております事項について、それぞれちゃんと実施されたかどうかについて検証していただきます。それぞれの業務について、適切かつ確実に実施されていたことを最初に申し述べさせていただきますと思います。ただ、これは実際に開始した時期が平成23年4月からでございまして、23年3月は東日本大震災直後の開始でございまして、非常に混乱の中にあるにもかかわらず、仕様書の中にうたわれたものを確実にやっていただけたということで、我々としても非常に高く評価しているものでございます。

3番目は5ページになりますが、3. 「民間事業者からの改善提案に関する実施状況」でございまして、こちらは、事業者みずからの提案によりまして、さらに、サービスの質の向上ということで提案してきたものでございます。これらについても、それぞれ全体として質の向上を目指した形で、腐心をしていただいている状況にございます。特記すべきことを言いますと、例えば震災後に求められた省エネ等々においても、さまざまなデータを駆使して、それを分析・実行することで高い省エネ率を上げたということで、例えば6ページに示しておりますように当庁舎で行ってございました節電についても、年間電力使用量22年度対比で、23、24年度ともに25%以上の削減に貢献していただいたという点でも非常に高く評価するものでございます。

また、(2)の清掃業務においては、みずからインスペクション等々を行い、その質をより高めることに心がけていただいたと。ほかのところでも、例えば(5)の警備保安業務についても、当初、警備業務従事者の施設警備業務検定について資格保有者を10%から20%以上にすることを目指すことを提案しておったのですが、これについては、24年度末現在では33.8%という高い達成率を達成しているという形で、その努力も見られているところでございます。

さらに、8ページにございます総括管理業務の中でも、それぞれのモチベーションアップ、モラルアップを図るために、「みなし公務員」の教育等を実施するなど、そういうみずからの提案をきっちりこなすことで、より高いサービスを達成していたと評価しているところでございます。

8ページの4番目の「評価」についても、同じように、今申し述べましたことをまとめてございまして、全体として、非常にきっちりとした仕事をしていただいたというふうに評価しているところでございまして、本委託事業の業務実施について、水準以上の実施、かつ質の向上、効率的な運営がなされていたものと評価しているところでございます。

次に9ページですが、こちらはコスト面から状況等を評価したものでございます。各年度により、施設・設備等の改修状況等いろいろございまして、単年度で比較するのはなかなか難しゅうございます。まず従来の経費として平成20年度から22年度にかかった実績額から3年間の実績合計額を出しているところでございます。合計額が2,628,700千円でございますが、年当たり876,233千円という費用をかけておりました。本制度導入後、当初契約額として、2,557,800千円の金額が、現在契約額は2,585,692千円となっているところで

ございます。実質的に年間1.4億円強、3年間では4,300万の経費節減が見込めるような状況でございます。

本管理・運營業務を行うに当たりましては、複数の業務を一体運営、一括契約をする形で、新たな各個別業務の連絡調整を行うために、総括管理業務部門を設置してございます。これは新たに設置したものではありませんが、こういう業務が新たに加わっても、経費は節減されている。さらに、その業務上、当方からの要望等に対して窓口が一本化されることで非常に効率的な運営が図られたということにございます。

コストの面については、ただいま申し述べさせていただいたような形になろうかと思えます。

10ページですが、経済産業省で設置しております外部有識者を含みます評価委員会での評価意見について、簡単にまとめてございます。

評価については、先ほど述べたそれぞれの実施状況について御理解いただき、本書面の記述どおりで評価できるという評価をいただいております。

その中で出てきた意見として、各種報告書やデータ等の効率的な整理・分析をするため、報告書の電子媒体化を行ってはどうかということです。これは、電子媒体化されたもので出てきている報告などあるのですけれども、日報等については、紙ベースのもので報告があったりするものですから、そういったものを電子媒体化することで分析が容易になるということにございます。紙ベースであると加工とかがなかなかできないものですから、そこを工夫してみたらどうかという意見が出てきたものでございます。

あと、もう一点ですが、今後のこの極端な価格競争、予算の削減などにより、事業の質と実施経費のバランスが大きく崩れることがないようちゃんと配慮しながら、次回以降の委託事業の契約を検討する必要があるのではないかと。極端に安くなって、安かろう悪かろうみたいな形にならないように十分気をつけるべきであるというご意見がございました。

全体の評価のまとめとしまして、たまたま東日本大震災の直後の状況の中に業務が開始されたということで、当省は特に原発の問題等を含めていろいろなところで矢面に立たされるようなさまざまな問題が生じてございました。その中で、当初契約した業務内容等々を着実に実施していただいたことは、それだけでも高い評価ができるのではと考えております。それに上乘せするような形の新たな提案もしていただき、実施されたということで、そういう面で見れば、制度自体の効果は我々にとっては非常に大きいものではなかったかと考えているところでございます。

資料の中間にございますように、3月にアンケート調査を若干実施させていただきました。これは、外部でうちに来られる方、もしくは内部の職員の満足度調査という形でとらせていただいたのですが、例えば「来訪者に対する受付・警備員の対応に関するアンケート」については、受付業務について98.7%、これはおおむね良好ということで、非常に高い比率でいい結果をいただいております。また、警備についても93.1%が満足していると。次の「職員に対する清掃、警備・施設維持管理に関するアンケート」についても、清掃に

関しても90%を超えるような良好の度合いということをいただいております。また、警備についても97.4%、施設維持管理についても95.2%が満足している。というような結果をいただいているところでございます。

加えて、コスト面についても記してございますが、従前と比較して、3年間で4,300万のコスト削減が見込めることと、効率的な業務がちゃんと実施されていると評価できるということもうたってございます。特に、委託業者による業務間の連携・調整、一体運営の観点から、意見・提案等の情報共有を通じて効率的な業務実施が図られた。さまざまな状況が個々ばらばらに動くのではなく、例えばイベント1つある場合に、ほかの業務がそのイベントをちゃんと考慮に入れながら、それにきっちり対応するということがとられておりまして、かなり効率的に無駄がないような動きができたのではないかと考えておるところでございます。

以上の観点から、本委託事業については、業務実施内容及び実施経費ともに十分な実績結果が上げられており、また、効率的・経済的かつサービスの質の向上が図られたと当省としては考えておるところでございます。

以上、非常に簡単ではございましたけれども、ざっと説明させていただいたところでございます。どうもありがとうございました。

○稲生主査 どうもありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、内閣府より説明をお願いします。説明は5分程度をお願いします。

○公共サービス改革推進室 それでは、資料Aに従いまして、本事業の評価（案）について、内閣府より御説明させていただきます。資料Aの4ページをごらんください。

本事業の受託者の決定の経緯については、入札参加者が3者あり、1者は仕様書に定めた要件において失格となり、2者による入札を行いました。その結果、2者とも予定価格の範囲内であったため、総合評価により受託事業者が決まりました。

評価については、経済産業省から提出されました平成23、24年度の実施状況についての報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行います。

管理・運營業務の包括的な質については、本業務の不備に起因する施設内における人身事故及び物損事故並びに停電等による業務の停止（発生回数0回）、本業務の不備に起因した経済産業省庁舎内での人身事故又は物損事故の発生（発生回数0回）、庁舎設備等の不具合等への速やかな対応、いずれも確保されるべき質は達成されていると評価できます。

次に、「各業務において確保すべき水準」については、業務報告書の内容等から、確実かつ適切に実施されていることが認められ、確保されるべき質は達成されている評価できます。

「民間事業者からの改善提案による改善実施事項」については、監視制御設備データを活用したエネルギー消費量の低減が図られ、平成22年度と比べまして、平成23、24年度ともに25%以上の削減がなされております。また、本業務の一体的な管理・運営のために、

共同企業体 5 社による運営委員会の設置や、本業務に従事する従業員を対象にした「みなし公務員」の教育の実施等、各種提案により質の向上等改善が図られていると評価できます。

続きまして、実施経費についてですが、5 ページをごらんください。本業務の契約金額 2,585,692千円で、1 年当たりの換算額は861,897千円でございます。民間競争入札導入前の従来の実施に要した経費（20～22年度）の3 か年の実績平均額876,233千円と比べまして、1 年当たり14,336千円、率にして1.6%が削減されております。

「評価のまとめ」として、確保されるべきサービスの質、実施経費については、ただいま御説明させていただいたとおりでございます。

また、そのほかの側面として、管理・運營業務を一括して委託することにより、各業務で連携協力する体制が整い、委託業務全体が効率的に実施されるというメリットが見られたところがございます。

「今後の事業」については、民間競争入札の導入により、サービスの質の確保、実施経費の削減等がなされており、良好な実施状況であると評価できるため、次期事業においては、新プロセスに移行した上で、事業を実施することが適当であると考えております。

以上でございます。

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました、事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○樫谷副主査 総体的に非常によくできているということで評価できるのですが、入札参加者が3 者あって、1 者は失格になった。2 者による入札ということですが、管理・運營業務をやっているところは多いと思うのですが、結果的に2 者になってしまったということについては、もうちょっと数をふやすとかできるのか、それとも、かなり規模が大きいので、できるところがそんなにたくさんないと理解するのか、この辺はどのように理解したらよろしいでしょうか。

○波留厚生企画室長 おっしゃるとおり、規模の問題は確かにございますので、はっきり言って、受けることができるかどうかの事業者の問題にかなり依存する部分はあろうかと思いますが、当省としては、できるだけ多くのところで競争原理が働くような形でできればありがたいと考えているところではございます。

○樫谷副主査 失格になったということですが、これは何か決定的なところで失格になったのですか。

○滝沢課長補佐 私から説明させていただきます。

警備保安業務の中に、警備責任者に求める資格がありまして、業務上、緊急事態が起きた場合に的確に判断し、警備員と職員や来訪者に対して指示をするため、警備員指導教育責任者資格者証、自衛消防業務講習修了証、防災センター要員講習修了証、不当要求防止責任者講習修了書の4 つを全てその責任者が取得していることが条件になっております。

失格となった1者は、2名の人をもってこの4つを別々に取得しているとして提出があったものであり、1人の責任者でその4つを取得しているものではありませんでした。失格となった事業者に、1人でこれら資格を持っている人はいないのか確認をしましたところ、「おりません」ということでしたので、1者は残念ながら失格となりました。

○樫谷副主査 ありがとうございます。

○稲生主査 そうすると、逆に、たまたま2つのグループは、4つの資格を同時に持っておられる方がおられたのですけれども、結構ハードルが高いかないというふうな評価はないのでしょうか。あるいは、普通であれば、管理者系統の方であれば、警備関係の御専門であれば、4つの資格を並行的に持っていると考えてよろしいのか。あるいは、経済産業省さんとして、高度なそういった能力を持った方を特に配置することを要求する趣旨で、そこら辺を要項に入れたのか。そこら辺はどうなんでしょうか。

○滝沢課長補佐 当該4つの資格のうち3つについては、基本的に、その講習を受けることで取得できるものであります。そんなに難しくないとしたら語弊があるのかもしれませんが、講習を受ければある程度資格が取れるような内容であるため、1人でこれらの資格を取得することが難しいものではないと理解しております。

実際に緊急事態が起こったときに、その責任者の方が様々な状況に対して的確に指揮をとっていただく必要があり、こちらとしても、その点が非常に心配なところですので、最低限そういった資格は。

○稲生主査 1人の方ですね。

○滝沢課長補佐 1人というか、その指揮をとる責任者に必要な資格であり、責任者としていろいろな指示等をする上で最低限この4つの資格・知識を持ってほしいと考えております。

○稲生主査 わかりました。

そのほか、いかがでしょうか。

○小松専門委員 業者側からの提案によっていろいろ改善がされているという御報告があるのですけれども、この辺のノウハウですね。特に節電に関しては、アズビルという会社が非常に大きな役割を果たしていると思うのですけれども、これ、次回仮に業者がかわったとして、こういうノウハウは引継ぎが可能なかどうかという辺り、どうお考えなのでしょう。業者がかわったとたんにもとのもくあみになってしまったというのではちょっと困るなと思うのです。

○波留厚生企画室長 こちらは、実態として厚生企画室の中にそれぞれ担当の職員がおりまして、そこと常に意見交換をやりながら業務を行っております。ただ、詳細なマニュアルチックなものはまだなかなかできない状況はあるのですけれども、大体の大まかなこういうものができるはずだとか、こういう手法がとれるはずだとかの方針などは職員がちゃんと把握しておりますので、そこは、それぞれの業務に展開できる可能性は非常に高いかと思えます。

また、実際に今委託業務をやっている方にも、極力、そういう意味のマニュアル化とかそういうものは進めるようにしているところがございますので、そういうところをもって継続性を担保できないかなと考えているところがございます。

○小松専門委員 あえて言わせていただくと、業者としてはそこが売りなわけですから、余り手の内は出したくないというのもしかしたらあるのかもしれないので、この辺の、ほかのこともいろいろあって、例えば保守点検用の部品の在庫を減らすとか、いろいろな細かいノウハウがいっぱいあって、それがうまく作用しているとは思いますが、入札が原則ですので、必ずしも同じ業者が継続するとは限らない辺りで、そういう細かいノウハウの展開なり蓄積なりは、発注者側としてはどういう形でやっていくのかということところが少しポイントとしてはあるかなと考えますので、何かお考えいただければと思います。

○波留厚生企画室長 そういう点も含めて考慮したいと考えております。また、総合評価の段階で、過去の実績とかそういうものをちゃんと考慮しながら、対応できるかどうかの確認も含めてやっていきたいと考えております。

○稲生主査 もう一点ありまして。資料1、御省が出された実施状況についてというペーパーの一番最後の10ページ目のIVでございますけれども、外部有識者の評価委員会での意見ということで中身が書かれていまして。御意見の中で、「また、」以下になりますけれども、「事業の質と実施経費のバランスがくずれることのないように配慮しつつ」つまり、極端な価格競争がないようにという文言があるのですけれども、一方で今回の場合は、従来経費と比べて、3年間平均で1.6%の削減ということで、そんなに大きくないのかなと思っていたものですから、あえてこういう注意書きが評価委員会に出てきたことがちょっと違和感がございます、単なる注意しようねという程度なのか、あるいは、今回の場合ですと新プロセスへの移行もございまして、例えば質の得点と価格の比率をまた大幅に見直すとか、そういったことにも影響しかねないものですから、この評価委員会の御意見をどう捉えて今後に生かそうとされているのか、こういう点、もしよければコメントをいただければと思います。

○波留厚生企画室長 あくまで、こちらの表現については、外部の委員の懸念事項ということでお伺いした点でございます。往々にして、極端な価格の低下は、どこかの部分を削減しなければサービスを達成できないことを懸念した上での発言だと理解しております。

○稲生主査 枠組み自体に対する御意見ではないということですね。

○波留厚生企画室長 そういうことでございます。

○稲生主査 承知しました。

このほか、いかがでございますか。

○古笛専門委員 おおむね良好で問題ないと思っておりますけれども、1点、先ほどお話を、警備保安業務の資格取得者が現在は33.8%ということでかなり高くはなったのですけれども、そうすると、少し心配なのは人件費の点なんかはどうなのかなということで、この資格を取ったことによって人件費が増加するものなのか、あるいは、その点は全体と

してうまくバランスがとれるようにして、経費は抑えられているのかとか、その辺りの点は何か問題にはならないのでしょうか。

○滝沢課長補佐 資格者増と人件費の関係ですが、当該資格が増加したことによって契約上の人件費が上がることは一切ないです。あくまで事業者側の自主的な教育による質の確保ということで、契約金額は全然変わっておりません。事業者からの質の確保・向上の提案によって、事業者みずから有資格者の増加を行っていただいております、それがひいては本業務の質の向上にもつながっております。

○稲生主査 よろしいでしょうか。

○古笛専門委員 はい。

○稲生主査 それでは、時間となりましたので、「経済産業省庁舎の管理・運營業務」の事業の評価（案）に関する審議は、これまでとさせていただきますと思います。

事務局から、何か確認すべき事柄はありますか。

○公共サービス改革推進室 ございません。

○稲生主査 それでは、内閣府におかれましては、本日の審議を踏まえ、本評価（案）について、経済産業省様とさらに協議を行っていただき、その結果を、当小委員会まで御報告をいただくようお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本件に関する監理委員会への報告等については、私に一任いただきたいと思います存じますが、いかがでしょうか。

（「お願いします」と声あり）

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しては、今後、私のほうで調整を進めさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（経済産業省退席、農林水産省入室）

○稲生主査 続きまして、「農林水産省本省庁舎等の施設管理・運營業務」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

本事業につきましては、平成23年4月から平成26年3月までの3年の契約期間で、民間競争入札により事業を実施しているところでございますが、まずは事業の実施状況等について、農林水産省大臣官房経理課仲課長補佐様より御説明をお願いしたいと思います。

説明は10分程度でお願いいたします。

○仲課長補佐 農林水産省の大臣官房経理課の仲と申します。お世話になります。私から、「農林水産本省庁舎等の施設管理・運營業務」の実施状況等について御説明させていただきます。

先ほど御紹介いただきましたように、この業務は、農林水産本省庁舎及び三番町に分庁舎がございまして、この2つの庁舎の警備保安業務ほか30業務を実施するものでございます。期間は、平成23年4月から26年3月までとなっております。

受託事業者は、こちらに書いてございますように、代表、日本ビルサービス株式会社、

構成員は記載のこの3者となっております。

決定までの経緯は、入札参加者9者から企画書が提出されまして、いずれも必要項目を満たしていたということで入札を行いまして、6者が予定価格の範囲内であり、総合評価を行ったところ、上記の事業者が落札者となりました。

続きまして2ページですが、「確保すべき質の達成状況及び評価」でございます。「快適性の確保」については、施設利用者に対するアンケート調査において、「良い」及び「おおむね良い」の評価が89%（23年度実施）です。この数字は、70%以上を占めることが目標でしたので、「適」という評価をさせていただいています。それから、24年度の状況については、アンケートの結果が、やはり「良い」及び「おおむね良い」が90%以上の評価を得ておりますので、24年度についても「適」という評価をさせていただいております。

それから、「品質の維持」については、管理・運營業務の不備に起因する執務の中断回数はございません。これは23、24年度ともございませんので、「適」と評価させていただいております。それから、管理・運營業務の不備に起因する空調の停止、停電、断水の発生回数もございません。したがいまして、23、24年度とも「適」とさせていただいております。

それから、「安全性の確保」については、不備に起因する施設利用者のけがの発生はございません。したがいまして、23、24年度とも「適」と評価させていただいております。

それから、「各業務において確保すべき水準」ですが、これは業務報告書、定期の打ち合わせを毎月やっておりますが、等から確実に適切に実施されたと認められますので、「適」とさせていただいております。

続きまして、3ページの「実施経費の状況及び評価」でございます。こちらの1にございますが、従来の経費は370,434千円でございます。これが24年度を見ていただきますと、355,163千円となっております。したがいまして、21年度と24年度の差は、△15,271千円となります。この額は4.1%の経費削減効果があったと評価しております。

こちらに書いてございますが、21年度の実績額が3億4,200万ほどになっておりますが、たまたま本省庁舎の耐震工事を実施してございまして、全体の建物を浮かして中にゴムを入れるような大きな工事でございまして、玄関を閉鎖している関係で、警備関係の業務が減少しておりますので、比較の対象にならないということで、23年度との比較はしておりません。

続きまして、4ページをごらんいただきまして、「民間事業者からの改善提案による改善実施事項等」でございますが、企画提案書に記載されておりましたとおり、この業務全体について、常駐の統括責任者が農林水産省との窓口になり、業務全体について、まず包括的に管理されております。

また、施設内の軽微な不具合箇所については、迅速に補修が施され、施設内の安全性の維持に寄与しております。

また、具体的に事業者からの改善提案として、夏期、冬期の冷暖房の運転ですが、これま

では、一定の時間、温度、具体的には、冷房でしたら28度、暖房でしたら19度で、時期を定めて運転をしていたわけですが、事業者からの提案により、1日5回、庁舎の各階の複数のポイントで温度測定を行い、報告をいただいて、一番暑いところ、寒いところに合わせて空調を調整することをしておりますので、暑過ぎず、寒過ぎない、快適な執務環境を確保できているということがございます。

それから、さらに大きなこととして、別紙2が後ろのほうにございますが、横長の電気使用量の表がついてございます。22年度と23年度の毎月の電気使用量の評価をつけてございます。これを見ていただきますと、おおむね電気使用量が15.4%節約しております。

それから、Vの「全体的な評価」に入らせていただきます。先ほども実施経費のところでも御説明いたしましたが、まず何といたっても、従前の経費、平成21年度と比較して、15,271千円（4.1%）の経費が縮減されています。

それから、業務を一括して委託いたしましたので、契約事務がやはり相当効率化されております。また、利用者からの要望に対して、統括責任者がおりますので、迅速に対応していただいたという大きなメリットもございます。

それから、23年度と24年度の業務内容は一緒ですが、アンケートの結果を見ますと、「良い」「おおむね良い」の率が若干高くなっておりますので、やはり民間競争入札を導入して、導入前に比べてももちろん高まっておりますが、1年目、2年目も質が高まっていると考えております。

それから、事業実施期間中の業務改善指示、法令違反行為はありませんでしたが、26年度からは、毎年度終了後に、外部有識者（2名）による評価体制を新設する予定でございます。

また、次期事業の実施に当たっては、大幅な見直しは予定しておりません。

以上のことから、今後も引き続き多様な民間事業者による民間競争入札を実施することで、さらなる公共サービスの質の向上や経費の削減が見込まれるため、次期事業においては、「新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスへ移行した上で、事業を実施することといたしたいと考えております。

以上でございます。

○稲生主査 では、続きまして、同事業の評価（案）について、内閣府より説明をお願いいたします。説明は5分程度でお願いします。

○公共サービス改革推進室 本事業の評価（案）につきまして、資料Aに基づいて内閣府より御説明をいたします。

2ページを御覧ください。中ほどの「受託事業者決定の経緯」ですが、先ほど御説明があったとおり、9者入札参加者があり、いずれも必要項目の基準を満たしており、開札したところ、6者が予定価格の範囲内であったことから、総合評価を行い、受託事業者を決定してございます。

続きまして、農林水産省から御提出のありました実施状況に基づいて、サービスの質の

確保、実施経費等について評価を行うものでございます。

業務の実施内容に関する評価ですが、先ほども御説明がございましたとおり、「快適性の確保」としては、施設利用者である農林水産省の職員を対象に実施した施設アンケート調査の結果、定量的な指標として設定した満足度の70%の水準を上回る結果が得られております。

また、「品質の保持」「安全性の確保」については、設定されております管理・運營業務の不備に起因する当該施設における執務の中断や空調の停止、停電、断水などもなく、「安全性の確保」に関しては、利用者のけがの発生もなかったこと。また、各業務において確保すべき水準についても、仕様書に定めた内容が適切に実施されているということでございまして、確保されるべき質は達成されていると評価できるといたしてございます。

次に、「民間事業者からの改善提案による改善実施事項」でございまして、御説明がございましたとおり、常駐する統括責任者が業務全体について包括的に管理されるようになり、警備の不具合箇所についても迅速な修理がなされ、安全性の確保に寄与しておるということでございます。

更に、冷暖房の運転については、室温管理に基づき行ったことにより快適な執務環境が確保され、使用電力量については、平成23年度は前年度比15.4%、1,354,152kWhという大幅な削減が行われております。

続きまして、5ページの「実施経費についての評価」でございまして、本業務の評価は、平成23年度は耐震工事による特殊要因があったため、24年度の経費を比較してございます。24年度の実施経費は355,163千円で、民間競争入札を導入する前の従来の実施に要した経費平成21年度の370,434千円と比べますと、15,271千円（4.1%）の経費が削減されております。

最後の「評価のまとめ」ですが、確保されるべきサービスの質については、御説明いたしましたとおりでございます。別の側面としても、民間事業者からの改善提案による改善が実施されており、調達事務の効率化が図られております。

「今後の事業」は、本事業は、良好な実施状況であると評価できることから、次期事業では、新プロセスへ移行した上で、事業を実施することが適当であるとしております。

以上でございます。

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○小松専門委員 業務の内容の中で、電話交換業務が入ってないのですが、電話交換はどういうふうにされているのでしょうか。

○仲課長補佐 現在、農林水産本省の電話交換業務は、全て職員がやっております。今でも、電話交換手という職員がおりまして、外注しておりません。

○稲生主査 このほか、いかがでございませうか。

電力の削減は著しいですね。これはもちろんノウハウの話は結構ですけども、何か抜本的な管理の仕方みたいなものを変えたとか、そこら辺はやはりあるのでしょうか。

○大臣官房経理課 サーモを何箇所か増設しまして、温度管理をしております。

○仲課長補佐 きめ細かな温度管理ができるということはあると思います。

○小松専門委員 そのことで、結局は空調機のオン・オフというか、運転の停止をうまくやって、無駄な運転をしないという、そういうコントロールをされたということで理解してよろしいでしょうか。

○仲課長補佐 そういうことですね。委託業者様から提案いただいて、資料にもつけてございますが、添付資料の後ろから2ページ目に温度記録の表がございまして、建物のこれだけの箇所で温度測定をした結果を報告いただいています。その報告をいただいたときに、オン・オフをするということです。

○小松専門委員 この辺はもしかしたら自動化できる可能性があるかなと。この辺はアズビルさんのノウハウになるとは思いますけれども、もし、それができるとすれば、人員を少し減らせるというようなことも、将来的な話ですけども、あり得るかなと思います。

それから、この記録は電子化されていますか。

○仲課長補佐 これはまだ電子化はされてないですね。

○小松専門委員 電子化されたほうが、将来的にはいいかなと思いますね。そこも、もし可能であれば、そういうことをやっていただければと思います。

○仲課長補佐 検討したいと思います。

○稲生主査 このほか、いかがでしょうか。

○古笛専門委員 私も、これだけ電力量が削減されるのはすごいなと思っていますけれども、直接とられているものがなかったもので、せっかくでしたら、このアンケートをとったら、もっといい結果が出たのかなと思いました。

○仲課長補佐 はい。

○稲生主査 そうですね。冷暖房はなかなか難しいところがあって、質のほうに反映させると、機械のよしあしとかで出されたりするので、今恐らく古笛先生がおっしゃったのは、そういったところに反映するというよりは、調整をする際に、そういったような形でアンケートは役に立つだろうという趣旨かと思っています。

このほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、「農林水産本省庁舎等の施設管理・運営業務」の評価（案）等についての審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事柄はございますか。

○公共サービス改革推進室 特にございません。

○稲生主査 それでは、内閣府におかれましては、本日の審議を踏まえ、本評価（案）について、農林水産省様とさらに協議を行っていただき、その結果を当小委員会まで御報告

をいただくようお願いをいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本評価（案）の取扱いや監理委員会への報告等については、私に一任いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「はい」と声あり）

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、本件に関しては、今後、私のほうで調整を進めさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（農林水産省退室）